

回答書

工事名：旧日明工場解体撤去工事

番号	図番	質疑内容	回答内容
1		<p>①「競争参加資格確認申請書（第1-(1)号様式）」には、添付書類として「配置予定技術者（第4号様式）」の記載がありますが、「入札説明書 3 競争参加資格確認の申請及び競争参加資格の確認」においては、同様式の提出に関する記載がありません。競争参加資格確認申請書を提出する際の「配置予定技術者（第4号様式）」の提出の可否についてご教授願います。また提出不要の場合、「競争参加資格確認申請書（第1-(1)号様式）」において「配置予定技術者（第4号様式）」の記載を削除してもよろしいでしょうか。</p>	<p>「配置予定技術者（第4号様式）」の提出は不要です。</p> <p>また、「競争参加資格確認申請書（第1-(1)号様式）」の「4 配置予定技術者（第4号様式）」は削除して結構です。</p> <p>なお、電子入札システムによる申請の場合は「競争参加資格確認申請書（第1-(1)号様式）」の提出は不要です。</p>
2		<p>②「公告 12 (1)」に配置予定技術者に関する記載がありますが、以下2点をご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回工事は建築工事での発注のため、建設業種として”建築”の資格を有した監理技術者の配置が必要と考えてよろしいでしょうか。 ・競争参加資格として配置予定技術者に工事経験は求められていないと考えてよろしいでしょうか。 	<p>全ての構成員が建築工事業に係る資格を有する技術者を配置する必要があります。</p> <p>競争参加資格としては、配置予定技術者の工事経験を求めてはませんが、建設業法など関係法令を遵守し、適切に配置することが必要です。</p>
3		<p>③企業の施工実績について、競争参加資格としては「公告 3 (2) エ (ウ) a」のとおり「平成18年4月1日以降に受注し、令和8年3月31日までに完成」とあり、技術資料としては「技術資料の提出について 2 (2) 評価項目④ 評価対象 (ア) ②」のとおり「2006年(平成18年)4月1日から、本工事の技術資料提出の受付開始日以前に竣工」とあり、要件がそれぞれ異なります。競争参加資格として「同種工事の施工実績（第2号様式）」に挙げる実績と、技術資料として「過去の同種工事実績（企業）（様式2号）」に挙げる実績が、異なる実績でも問題ないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、異なる実績でも結構です。</p>
		<p>以下余白</p>	